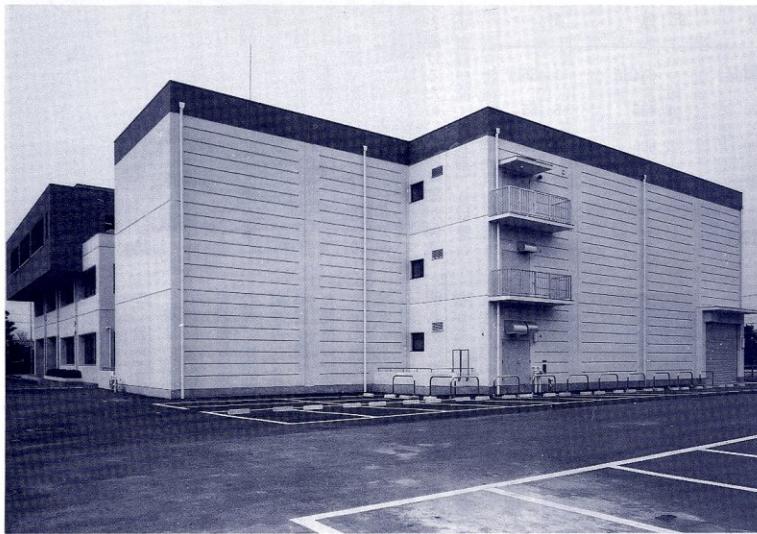




増築前の文書館
（南東側から撮影）



増築工事完成後の文書館全景

（平成8年1月 南東側から撮影）

増築の結果、書架延長は一七km増加し
て、約二六・六kmとなり、今後三十年間の
収藏に対応できることとなりました。増
加分は行政文書一八万冊、古文書三六万
点の分量に相当します。

当館は、昭和五十七年に新設されて以
来、各方面のご協力により順調に文書の
収集が進み、皆様方に活用していただけ
るようになりました。しかし文書は今後
も収藏、保存していくなければなりません。
書庫増築により、歴史的文書の保存
するよう一層努力していくないと存じま
す。各方面のご理解とご協力をいただけ
れば幸いです。

昨年度着手した当館の書庫増築工事及
び関連の外構工事が、平成七年十一月に
完了しました。

これは収蔵文書が増加したうえ、新県
庁舎建設の具体化に伴う行政文書収藏の
必要性が生じたために、行っていた工事
です。

書庫の増築完成に際して

館長事務取扱 菊 池 和 美

発行／群馬県立文書館

〒371-8501

前橋市文京町三丁目七番六号

☎(027) 21-1336

題写 岡庭征人
印刷／朝日印刷工業株式会社
（03-3511-21-1333）

第26号
平成8年1月

=紙面案内 =

○書庫の増築について

○新閲覧及び新収蔵古文書

○文書館資料を活用した社会科授業

○企画展を終えて

○全史料協関東部会

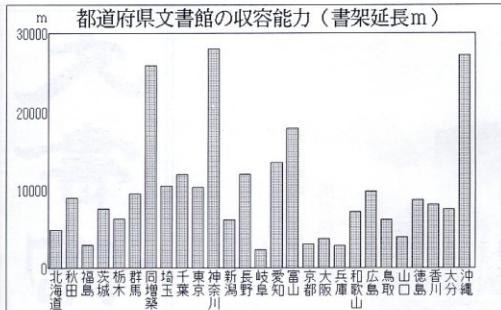
書庫の増築について

一 増築に至る経緯

当館の建物は、文書館が設置された年の昭和五十七年三月に完成したものでした。当時の建築規模は別表（本館）のとおりです。

書庫の収蔵見込みは、企画当初の試算では書架一〇、六九五m分を三〇年間で収蔵するというものでしたが、設置された書庫は、七、九八九mでした。

実際の文書の収蔵は、開館準備段階から行われ、とくに県内各地域の古文書は



群馬県立文書館建築の概要

	本館	新館	計
建築面積	802m ²	634m ²	1,436m ²
延べ床面積	3,270	2,495	5,765
書庫面積	1,390	1,625	3,015
書架延長	9,501m	17,168m	26,669m

* 増築時に本館の36m²を除去した。



新書庫内の電動書架

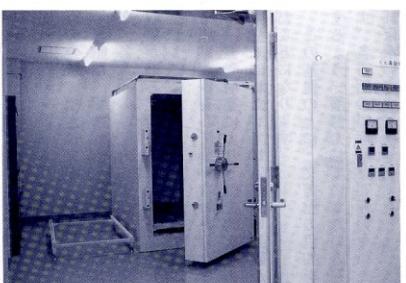
この間、平成五年度には3階書庫の電動密集化工事を行って、部分的な書庫収藏能力の増大をはかり、書架延長を九五〇mとしました。

二 増築経過

県史編さんの調査に並行して寄贈・寄託がすすみ、約一〇万点が、行政文書も二万五千冊が収蔵されました。開館後、行政文書は昭和五九、六〇年度に、公文書開示制度施行と議会図書室の移転の影響を受けて、移管が促進され、さらに平成四年度には県史編さんが終了してその編さん資料が引き継がれました。この結果、書庫は満杯に近い状態となりましたが、これに加え新県庁舎建設が具体化され、行政文書が安易に廃棄されてしまうのを避けるため、書庫増築が促進されました。

その結果、平成七年度には満杯となるうえ、県庁舎の建て替えスケジュールとの関係で、平成七年度中建設の必要性が明らかとなり、書庫増築を第一目的とながら、附属施設等の改善と、外構工事（生垣の延長）も対象として、急速、増築を実施に移すことを決定しました。と他県の視察とを行いました。

増築を実施に移すことを決定しました。ながら、附属施設等の改善と、外構工事（生垣の延長）も対象として、急速、増築を実施に移すことを決定しました。増築のスケジュールは、平成六年一～三月実施設計、同年四～五月設計内容審査、同年七月～九月埋蔵文化財発掘調査、同年十月～平成七年九月建築工事を予定どおり竣工し、最終的には十一～十一月の外構工事で完成しました。



新たに設置されたくん蒸庫

三 増築の概要

建築の概要是、鉄筋コンクリート造り、地上三階地下二階建て（本館と同一レベル）、建築費は九九、七八七千円、書庫は空調式です。書庫以外の施設としては、整理室、特殊作業室、焼蒸室、荷解き室、車庫等を拡張しました。建築規模は別表のとおりです。書架延長だけをとれば、都道府県文書館の中で第三位の規模となりました。

第一回総選挙と帝国議会

前橋市立第五中学校 布施川 雄二

一、はじめに

文書館で開催された「文書にみる総選挙のあゆみ」という企画展を見学したことがあります。第一回総選挙から昭和の戦前期までの総選挙のあゆみについて詳しく紹介してありました。行政文書のみならず写真やイラスト、地図などがパネルとして展示してあり、多くの人に見学してもらいための工夫がされていることを感じました。そして、それらの文書やパネルなどの資料を授業で活用できなりだらうかと思いました。

今回、小单元「自由民権運動と立憲政治の始まり」で研究授業をすることになり、企画展で見た資料のことが思い出されました。

本单元は、日本の近代政治の原点であると考えられますが、政治的な内容は、中学生には難しく、取り組みづらいところがあります。そこで、群馬県にかわる教材を取り上げることと視覚的な資料を効果的に活用することにより、生徒が興味・関心を持つて学習に取り組むことができるとう考えました。自由民権運動では、群馬事件を取り上げ、群馬県でも自由民権運動がさかんであることをとらえさせることにしました。

本時である「第一回総選挙と帝国議会」では、群馬県の第一回総選挙の結果や群馬県の有権者数の推移等の資料を活用す

ることによって生徒に興味・関心を持たせ、意欲的な取り組みをさせたいと考えました。そのため、文書館から、「昔の投票所」「第一回総選挙の結果」「群馬県の有権者数の推移」の三つのパネル資料をお借りすることにしました。

二、学習計画

「自由民権運動と立憲政治の始まり」の学習計画は以下の通りです。

第四回 憲法の制定と教育勅語
第五回 第一回総選挙と帝国議会(本時)
第一回 新政府への抵抗
第二回 自由民権運動

第三回 民権運動の激化と弾圧
第四回 憲法の制定と教育勅語
第五回 第一回総選挙と帝国議会(本時)

第一回 新政府への抵抗
第二回 自由民権運動

①資料I 昔の投票所
②資料II 第一回総選挙の結果(群馬県)
③資料III 群馬県の有権者数の推移

すぎませんでした。五人の当選者の得票は、約四百票から六百六十票でした。このパネルには、選挙区ごとの有権者数・棄権者数・無効票と候補者全員の得票数・簡単な経歴が表されています。当選者の欄が赤で着色され、当選者の得票数は現在の選挙と比べると極端に少なくなっているのがよくわかる資料です。

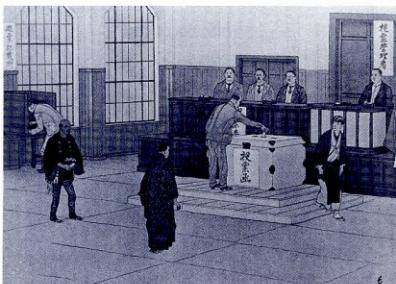
③資料III 群馬県の有権者数の推移
明治二十三年(昭和十三年までの群馬県の人口と有権者数の推移をグラフに表したパネルです。有権者数は赤い棒グラフで表され、人口は青の折れ線グラフで表されています。人口に対する有権者の割合や選挙法改正のたびに有権者数が増加していることがよくわかる資料です。

四、本時の展開と生徒の反応 資料I～IIIの活用を中心にして)

次に、第一回総選挙の結果(資料II)のパネルを提示しました。しかし、やや文字が小さいので、教室の上に置き、当選者の名前や得票数を読み上げて、見づらい生徒にも分かるようにしました。すると、生徒の中から「少ねえ」等の言葉が自然にささやかれました。そして、気付いたことを自由に発言すると、やはり、得票数が少ないと多くの生徒が指摘しました。

そこで、得票数が少ない理由を考えさせました。選挙権を持つている人が少なかったからという意見が多数でした。この場面で群馬県の有権者数の推移(資料III)のパネルを提示し、有権者が人口の一ペーセント余りであったことを視覚的にとらえさせました。そして、その後、有権者数が段階的に増加していることも気付かせました。

この後、現在の選挙権について確認をし、当時の選挙権はどんな人にあたえられていたかを考えさせました。生徒は、成人男子には選挙権があたえられていたと考えているようでした。そこで、教科書や資料集を使って、当時の選挙権はどうな人にならえていたかを調べさせまし



資料I 「昔の投票所」

導入では、昔の投票所(資料I)のパネルを提示し、何の場面か考えさせまし

た。多くの生徒がすぐに投票所であるとわかりました。両親などと投票所に行つた経験の有無を尋ねるとあまり経験者はいないようでした。ここでは、あまりパネルの内容については深入りせず、基本的に現在の投票所とあまり変わっていないことだけをおさえました。そして、本時の課題「どのような総選挙や議会政治が行われたのか」を板書し、生徒に課題をつかせました。

次に、第一回総選挙の結果(資料II)のパネルを提示しました。しかし、やや文字が小さいので、教室の上に置き、当選者の名前や得票数を読み上げて、見づらい生徒にも分かるようにしました。すると、生徒の中から「少ねえ」等の言葉が自然にささやかれました。そして、気付いたことを自由に発言すると、やはり、得票数が少ないと多くの生徒が指摘しました。

そこで、得票数が少ない理由を考えさせました。選挙権を持つている人が少なかったからという意見が多数でした。この場面で群馬県の有権者数の推移(資料III)のパネルを提示し、有権者が人口の一ペーセント余りであったことを視覚的にとらえさせました。そして、その後、有権者数が段階的に増加していることも気付かせました。

この後、現在の選挙権について確認をし、当時の選挙権はどんな人にあたえられていたかを考えさせました。生徒は、成人男子には選挙権があたえられていたと考えているようでした。そこで、教科書や資料集を使って、当時の選挙権はどうな人にならえていたかを調べさせまし

本時の学習（一部抜粋）

(1)目標

大日本帝国憲法のもとで行われた総選挙のしくみや議会政治の様子を理解できる。

(2)展開

学習内容	生徒の活動	時	指導上の留意点	資料
・本時のねらいを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 資料Iのパネルを見て、何の場面か考え、発表する。 	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル資料を提示することにより、総選挙に興味・関心を持たせる。 ・今の投票所の様子とあまり変わらないことをおさえておく。 ・第1回総選挙と帝国議会について学習することを知らせる。 	資料I 昔の投票所
・制限選挙の内容について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 資料IIのパネルを見て、気付くことを発表する。 当選者の得票数が極めて少ない理由を考える。 衆議院の選挙権はどういう人にあたえられていたか、教科書や資料集で調べ、ノートにまとめる。 	15分	<ul style="list-style-type: none"> ・当選者の得票数が少ないと気付かせる。 ・内容的に深入りしないようにする。 ・有権者が少ないと気付かせる。 ・資料IIIのパネルを通して、当時の有権者がかなり少ないと確認させる。 ・有権者が段階的に増えていくことも気付かせる。 ・25歳以上の男子で、直接国税を15円以上納める者だけに選挙権があたえられ、国民の1%余りであったことを理解させる。 ・制限選挙という言葉もおさえておく。 	資料II 第1回総選挙の結果 (群馬県) 資料III 群馬県の有権者数の推移 衆議院議員選挙の条件 <資料集>

さらに、帝国議会のしくみも説明し、以下の三つのことを、資料集や教科書の資料から調べ、学習プリントにまとめさせました。
①第一回総選挙での当選者はどんな職業の人気が多かったか。
②貴族院議員はどんな人が選出されたか。
③第一回帝国議会ではどんな対立があったか。

ここでは、調べる時間を十分にあたえ、個別指導も行ったので、生徒一人一人が意欲的に資料を読み取り、まとめていました。

最後に、第一回総選挙と帝国議会が開かれた意義について考え、グループで話し合いをさせました。国民の政治参加が行われるようになったという意義に気付いたようでした。

五、まとめと反省

文書館から借りたパネル資料を提示したことは、生徒の興味・関心を高めることに有効であったと考えます。資料IIのパネルは、当選者の得票数の少なさを印象づけ、有権者が少なかったことを導くためにとても効果的であつたと想います。

また、資料IIIのパネルは、有権者数の少なさを視覚的にとらえさせるのに役立つたと思います。そのため、生徒の活動は意欲的になり、その後の調べ学習も意欲的に進められました。

しかし、三つのパネルともやや小さく、生徒は見づらかったようです。そのため、

さらに、帝國議会のしくみも説明し、以下の三つのことを、資料集や教科書の資料から調べ、学習プリントにまとめさせ、当時の選挙権所有資格についてまとめました。

さらに、帝國議会のしくみも説明し、以下の三つのことを、資料集や教科書の資料から調べ、学習プリントにまとめさせ、当時の選挙権所有資格についてまとめました。

さらに、帝國議会のしくみも説明し、以下の三つのことを、資料集や教科書の資料から調べ、学習プリントにまとめさせ、当時の選挙権所有資格についてまとめました。

今回ご紹介しましたように、学校での授業その他の資料として、展示用に作成したパネルなどの資料をお貸しすることもできます。

また、文書資料を授業などで活用してみたい方は、お気軽に文書館までお問い合わせ下さい。

資料を読んで聞かせたり、説明したりしたところがあり、そのことが生徒の自由な資料の読み取りを妨げたことも否定できません。もう少し、大きく見せる工夫やパネルを使わない資料の提示方法を考える必要があつたと思います。

今後は、パネル資料だけではなく、生徒が利用できるような文書資料もお借りして、授業の中でさらに活用していくたいと考えています。



資料II「第一回総選挙の結果」を使った学習

「広告に見る庶民の暮らし」

—藤岡市坂本家資料を中心にして—

を終えて

印刷技術・自動車が進んで使われてい

く様子がわかつた。

*昔の広告の有り様が、色使いが美しく

精神衛生によい気がします。なつかし

い人に出会ったような気がします。

*古文書と違い、引札・絵びらは誰が見

てもわかりやすい。

*広告から庶民の生活が浮かび上がつ

くるとは、想像していませんでした。

また、一人で見た後の感がよかったです。

*東京育ちの者にも、地方の商人の盛ん

な時代のことがわかりました。

*初めて来館しました。今後もこのよう

な企画をお願いしたいと思いました。

偶然新聞記事を拝見し来館できました。

もっと早くから気づいていればと思いま

した。

*今日文書館を見学にいきました。中に

はポスターや広告などいろいろなもの

が展示してありました。ポスターなど

は、人の真なのでわかるけれど、よ

くわからない字が書いてあり、私には

全然わからないものもありました。

いろいろな店の広告も展示してあります。

昔の新聞は今よりも写真や絵があ

まりのつてないので、読みにくそうに

思いました。

*いろいろな引札・絵びらを見ましたが、

時代の新聞でした。当時の新聞と今と



見学に訪れた天川小6年生の皆さん

告
知
板

◎書庫増築完成記念「史料保存シンボジウム」開催のご案内

・日時 二月二十三日（金）午前十時から午後四時まで

・内容 ①記念講演会「将軍吉宗と史料

保存」文化女子大学教授原島陽一氏

②史料保存シンボジウム「地域社会と史料保存」「公文書等の保存と地域の連携を求めてー」パネラー：遠藤忠一（八潮市立資料館）、南憲一（新潟市史編さん課）、平田聰明（小山市立博物館）、関恒雄（高崎市史編さん室）の四氏

③増築書庫等の見学会

・定員 百名（先着順）

・申込方法 所定の用紙にて二月九日（金）まで

○常設展示のこなれ

平成七年度第三回常設展「群馬に残る震災の記録ー阪神大震災発生から一年にあたってー」を、文書館一階展示室において開催しています。

今回の展示では、本館に残る明治期以降の地震・震災についての行政文書、写真、新聞記事などを展示いたします。

大正十二年に発生した関東大震災の被害の状況、群馬県が行った救護活動の記録を中心に、昭和六年に起きた北関東地震の記録などを紹介いたします。

会期／二月九日（火）～四月十四日（日）

◎特別休館日のお知らせ

書庫くん蒸のため、次の二日間を休館

日といたしますので、ご了承ください。

・三月十九日（火）、三月二十一日（木）

（古文書課 新井幸弘）

歳代の方までと、幅広い年代に渡り多数の方に入館いただき、盛況のうちに終了することができました。

今回の展示テーマは、江戸時代から昭和初期に至るまでの広告資料から、当時の人々の生活の様子をとらえようとするものでした。同時に、観察的にとらえられるものを多くし、気軽に見て楽しんでいたいとすることも意図しました。

その結果、めずらしい広告を楽しく見せてもらつた、絵びらはわかりやすい、女性が美しくやさしく描かれていてすばらしいなど、興味を持って楽しく観察できましたという感想を多数いただきました。

反面、展示方法にもう少し工夫がほしい、もっと資料を多くしてほしいなど、今後の展示に取り組んでいきたいと思います。

以下、企画展示観覧後のご意見・ご感想を想の中からいくつかを紹介させていただきます。皆様からのご意見・ご感想を励みとともに、反省の材料とし、今後の展示に取り組んでいきたいと思います。

最後に、江戸時代から昭和初期にかけての広告がどうございました。

時代の流れの中に、具体的に乗り物・

平成七年度企画展は、小学生から八〇歳代の方までと、幅広い年代に渡り多数の方に入館いただき、盛況のうちに終了することができました。

今回の展示テーマは、江戸時代から昭

和初期に至るまでの広告資料から、当

時の人々の生活の様子をとらえようする

ものでした。同時に、観察的にとらえられ

れるものを多くし、気軽に見て楽しん

でいたいとすることも意図しました。

その結果、めずらしい広告を楽しく見せ

てもらつた、絵びらはわかりやすい、女

性が美しくやさしく描かれていてすば

らしいなど、興味を持って楽しく観察でき

ましたという感想を多数いただきました。

反面、展示方法にもう少し工夫がほしい、

もっと資料を多くしてほしいなど、今後

の展示に向けての貴重なご意見もいただ

きました。皆様からのご意見・ご感想を

励みとともに、反省の材料とし、今後

の展示に取り組んでいきたいと思いま

す。

以下、企画展示観覧後のご意見・ご感

想の中からいくつかを紹介させていた

だきました。皆様からのご意見・ご感想を

励みとともに、反省の材料とし、今後

の展示に取り組んでいきたいと思いま

す。

* 今日は文書館見学にいきました。中には

はポスターや広告などいろいろなもの

が展示してありました。ポスターなど

は、人の真なのでわかるけれど、よ

くわからない字が書いてあり、私には

全然わからないものもありました。

いろいろな店の広告も展示してあります。

昔の新聞は今よりも写真や絵があ

まりのつてないので、読みにくそうに

思いました。

*いろいろな引札・絵びらを見ましたが、

時代の流れの中に、具体的に乗り物・

車両から始まり現在のチラシ広告に至る様子がわかりやすく展示してあった。

時代の流れの中に、具体的に乗り物・

車両から始まり現在のチラシ広告に至

る様子がわかりやすく述べてあった。

閲覧室から

全史料協・関東部会月例研究会の開催

全国の文書館や資料館などで組織されている全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称、全史料協）の関東部会第一回月例研究会が、平成七年十二月八日（金）当館で開催されました。

研究会には、県内をはじめ関東各地の関係機関職員など総勢二八名の参加があり、当館職員による次の報告と見学会を行いました。

一、文書館における閲覧利用サービス体制アンケート調査の集計を通して――

（報告者）岡田昭二・森芳子・宮下明美

二、文書館増築書庫の概要説明と見学会（説明・案内者）外山和夫・田中尚まず、文書館における閲覧利用サービス体制については、総務普及課の閲覧担当職員が次のように分担して報告した。

①はじめに――文書館の中での閲覧業務、その位置と役割――（岡田専門員）

②当館における閲覧利用サービスの経過と現状（同右）

③アンケート調査の実施と集計結果（森図書員）

④アンケート調査からみた一二、三の問題点（宮下図書員）

⑤結びにかえて――閲覧利用サービス体制の整備、充実をめざすには――（同右）

①では、まず文書館業務の中での閲覧



研究会で報告する本館職員

サービスという仕事は、文書の収集・整理・保存業務と並んで重要な位置を占め、その窓口に立つ職員は文書館を代表する「顔」であり、しかも閲覧利用者と收藏文書の橋渡しという大きな役割を担つてゐる述べた。そして、地域に根ざし、市民に開かれた、親しみのある文書館をめざすには、閲覧サービス体制の整備、充実を図ることの必要性を訴えた。

②では、当文書館が昭和五十七年十一月に開館してから現在に至る閲覧サービス体制の整備・拡充の経過について、当職員の人的な構成、施設・設備の充実それに伴い閲覧利用者数、閲覧点数、複写枚数が大幅に増加したことなどを明らかにした。

③では、当文書館が昨年九月に全国の文書館及び類縁機関（四九館）を対象に

閲覧公開文書の増加などの点から整理し、それについて、当職員の人的な構成、施設・設備の充実それに伴い閲覧利用者数、閲覧点数、複写枚数が大幅に増加したことなどを明らかにした。

④では、当文書館が昨年九月に全国の文書館及び類縁機関（四九館）を対象に

閲覧公開文書の増加などの点から整理し、それについて、当職員の人的な構成、施設・設備の充実それに伴い閲覧利用者数、閲覧点数、複写枚数が大幅に増加したことなどを明らかにした。

⑤では、当文書館が昨年九月に全国の文書館及び類縁機関（四九館）を対象に

閲覧公開文書の増加などの点から整理し、それについて、当職員の人的な構成、施設・設備の充実それに伴い閲覧利用者数、閲覧点数、複写枚数が大幅に増加したことなどを明らかにした。

実施した閲覧利用サービス体制に関するアンケートによる実態調査の結果を都道府県・知事・教委、市・国・大学、その他に分けて集計し、その概要を施設・設備・閲覧利用・複写サービス・閲覧出納員と業務という項目ごとに整理し、中間報告を行った。

そして④では、右のアンケート集計結果を通して、利用時間の拡大（土日開館や夜間開館）、利用手続きの簡略化（利用券の発行など）、複写サービスに係る問題（郵送又はファックスサービス）、閲覧担当者と業務（専任制又は交代制などの勤務形態、閲覧担当者の資質（レフアレンス業務との関連）など）に関する問題点を指摘した。

最後の⑤では、閲覧利用サービスの整備・充実をめざすためには、まず平等公開の原則に基づく閲覧担当業務に関するマニュアル作成の必要性をあげた。

続いて史料の保存と利用の両立という視点から代替物による利用や複写サービスにも限界があることを指摘した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

・閲覧窓口にはレファレンスにも対応できる正規職員と一緒に配置することが望ましい。

右の他にも多くの意見や質問があり、短い時間ながらも有意義な意見や情報交換が行われ、今後もここで提示した個々の問題についてますます議論が深められていく必要があることを痛感した。

次に、本研究会第二番目のテーマである当文書館の増築書庫の概要について、はじめて当館の外山和夫次長が増築に至る経緯、建設費、増築後の延床面積、主

要な施設や設備など簡単に説明し、そのあと行政文書課の田中尚指導主事の案内により、書架の総延長（約二六・七㍍）が

全国では神奈川県、沖縄県に次いで第三番目の長さとなつた増築書庫や改築され

た荷解き室、焼蒸室、特殊作業室、整理室などを見学してすべての日程を終了し

た。

最後に当文書館が実施した全国の歴史

資料保存利用機関における閲覧利用サ

ービスに関するアンケート調査に当たっては、文書館をはじめ関係機関から回答を

お寄せいただきました。末筆ながら記し

て感謝を申し上げます。

の扱い方に関する意見。

・民間の出版社や放送局からの電話によるレファレンスへの対応方法。

・一般的の閲覧と県職員の行政利用との対応方法の違い。

</div

